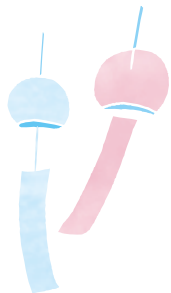


ご挨拶



公益財団法人 高知県生活衛生営業指導センター

理事長 東崎 幸男



平素は、公益財団法人高知県生活衛生営業指導センターの事業運営に多大なご支援ご指導を賜り心より厚く御礼申し上げます。

さて、今年もコロナ禍で始まった年ではありますが、この春頃から感染者数が落ち着き、減少傾向にもなり、また、コロナ自体の強さも弱くなってきている様で、5月～6月は全国的に各地で色々なイベントが2～3年ぶりに開催されるようになり、コロナはもうそろそろ今年で終息してもらいたいと思う次第です。

しかしながら、7月に入りますと感染者数が増加傾向となり、全国いたるところで第7波が云々と聞かれるようになった昨今です。我々生活衛生関係組合においては、このような現状下において、感染予防三原則を今まで以上にしっかり守りながら営ん

いく様にしなければなりません。

また、コロナ禍に加えてウクライナ情勢など世界的に状況が厳しくなり、商品の各種値上げも我々生活衛生関係組合には大変厳しく受け止めなければならない事態となっております。当指導センターにおきましては、この様な状況下だからこそその役割、広い意味での「自助・共助・公助」の取組みを今まで以上に心がけていきたいと思う所存であります。

最後になりますが、このコロナ禍が一日でも早く終息し、元の普通の生活に戻れることを祈念いたしまして、挨拶の言葉とさせていただきます。



令和4年度事業計画

1. 生衛業者からの相談対応・指導事業……生衛業者に対する経営・融資・衛生・労務等の相談指導
2. 消費者からの相談対応・指導事業……消費者からのご意見・ご相談への対応
3. 標準営業約款登録事業……理容店・美容店・クリーニング店への標準営業約款制度の普及
4. 研修会等開催事業……経営特別相談員研修会、クリーニング師研修会等の開催
5. 生衛業情報化整備事業……機関紙「生衛土佐」の発行と各種調査事業
6. 生衛業振興事業……健康福祉対策推進、後継者育成支援、生衛組合振興
7. 分野調整等指導事業……分野調整法に基づく調整活動の実施
8. 企画・運営に関する事業……理事会・評議員会の開催による組織の適正運営

就任のご挨拶

株式会社日本政策金融公庫高知支店
支店長兼国民生活事業統轄
奥田 展久



本年3月25日付の人事異動により、日本政策金融公庫高知支店長に就任しました奥田と申します。

私の出身地は大分県です。今回の異動を持ちまして、大阪支店を皮切りに10ヵ所目の勤務地となりますが、高知県での勤務は初めてです。雄大な自然、豊かな食文化、ロマン溢れる歴史、エネルギッシュな祭り、そして温かくて裏表がない人柄など、高知県は魅力の宝庫です。着任以降、それらを満喫し、充実した毎日を過ごしています。

前任地は、琵琶湖の東に位置する湖東地域と北に位置する湖北地域とを管轄する彦根支店（滋賀県）です。管轄内には、かつて、土佐藩初代藩主山内一豊公が在城された長浜城がありましたので、この度の赴任には、不思議なご縁を感じています。一日も早く、地域の担い手の一人として皆様に認知していただけるよう、職務に全力を注ぐ所存でございます。

ますので、前任者と同様によりしくお願いします。

はじめに、生活衛生営業指導センター様、生活衛生同業組合様におかれましては、生活衛生関係営業を営む皆様の経営健全化、公衆衛生の向上、業界全体の発展を通じて、地域に多大な貢献をなさっておられることに対して深く敬意を表する次第です。

また、生活衛生関係営業を営む皆様におかれましては、平素より私ども日本政策金融公庫の業務に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、足元では、コロナ禍、海外情勢などが影を落とし、先を見通すことが困難な状況が続いています。目まぐるしく変わる環境変化に対して、難しい舵取りを迫られる毎日ではなからうかとお察しします。私ども日本政策金融公庫としましては、生活衛生関係営業を営む皆様にとって最も身近で頼りになる金融機関を目指しています。新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとする金融面はもちろんのこと、情報提供、経営課題解決サポートなどの非金融面においても、皆様と積極的に関わっていきたくと考えています。皆様との連携を礎に地域の活性化のために一生懸命努めてまいる所存です。引き続き当公庫へのご支援を賜りますようお願いしまして、就任のご挨拶に代えさせていただきます。

理事会・評議員会を開催

高知県生活衛生営業指導センターでは、令和4年6月1日(水)に理事会を、同年6月21日(火)に評議員会をそれぞれ開催し、令和3年度事業報告等を原案どおり可決決定しました。また、同年6月21日(火)に臨時理事会を開催して役員を選任いたしました。今年度は次の新体制で取り組んでいくこととなりましたので、よろしくお願いたします。

(公財)高知県生活衛生営業指導センター

	氏名	所属		氏名	所属
理事長	東崎 幸男	高知県理容生衛組合理事長	評議員	鎌倉 昭浩	公益財団法人高知県文化財団理事長
副理事長	三宮 豊辰	高知県美容生衛組合理事長	評議員	古谷 博	一般社団法人高知県食品衛生協会会長
副理事長	木村 浩二	高知県クリーニング生衛組合理事長	評議員	森田 健嗣	高知県中小企業団体中央会理事・事務局長
専務理事	大寺 啓夫	指導センター経営指導員	評議員	中川 雅人	高知県商工会連合会専務理事
理事	松岡 哲也	高知県薬務衛生課長	評議員	野村 純司	一般社団法人高知県食品衛生協会理事
理事	藤本 正孝	高知県旅館ホテル生衛組合理事長	評議員	横山 公大	高知の食を考える会会長
理事		高知県喫茶飲食生衛組合理事長	評議員	奥田 展久	(株)日本政策金融公庫高知支店支店長
理事	飯田 泰史	高知県興行生衛組合理事長	評議員	元植みざわ	高知県美容生衛組合前副理事長
理事	中越 泰雄	高知県中華料理生衛組合理事長	評議員	谷脇 匡晃	高知県旅館ホテル生衛組合理事
理事	三谷 勝義	高知県食肉生衛組合理事長	評議員	中山 茂	高知県クリーニング生衛組合前理事長
理事	堀川 重夫	高知県社交飲食業生衛組合理事長	評議員	梅下 敬介	高知県喫茶飲食生衛組合副理事長
監事	西森 郷子	高知県薬剤師会常務理事	評議員	田上 武男	高知県理容生衛組合前副理事長
監事	西村富美子	高知県美容生衛組合監事			

人事異動

令和四年四月一日付

◎高知県

(転入)

健康政策部

副部長

澤田 卓弥

健康政策部薬務衛生課

課長補佐

上岡 和代

主幹

田嶋 誠

主査

南部 礼羅

(退職)

副部長

筒井 淳三

(転出)

課長補佐

久保 美佳

主幹

尾崎 吉純

専門員

山崎 友哉

令和四年三月二十五日付

◎日本政策金融公庫高知支店

国民生活事業

(転入)

支店長兼国民生活事業統轄

奥田 展久

融資第一課長

杉本 浩一

(転出)

南近畿地区債権業務室室長

前田 浩志

田辺支店

木村 安宏

令和4年度 経営特別相談員(特相員)県知事の委嘱が決定

経営特別相談員は高知県知事より委嘱され、生衛業者に対し、お店の経営、営業設備の近代化等に関する助言・相談のほか、日本政策金融公庫が取り扱う「生活衛生経営改善貸付(衛経)」に係る申請書の審査及び当該経営に対する相談指導等を行っています。

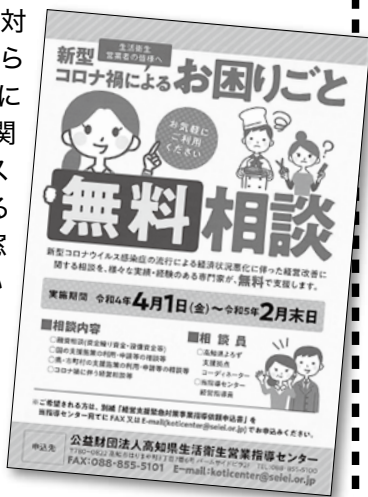


■今年度の特相員(27名)は次のとおりとなっていますので、お気軽にご相談ください。

組合名	電話番号	氏名(住所)	氏名(住所)	氏名(住所)	氏名(住所)
理容組合	☎088(875)6709	野村 新作(南国市)	安藝 立志(香南市)	田上 武男(高知市)	時久 恵一(高知市)
		松岡 美保(高知市)			
美容組合	☎088(873)6954	吉川 良子(安芸市)	寺山 静(高知市)	田口 留美子(須崎市)	安田 尚子(四万十市)
旅館ホテル組合	☎088(823)5941	籠尾 信之(奈半利町)	古谷 博(高知市)	谷脇 匡晃(高知市)	田村 卓実(土佐清水市)
クリーニング組合	☎088(831)1327	門田 忠大(高知市)	井上 豪紀(高知市)	田中 輝(宿毛市)	
興行組合	☎088(826)7267	岡本 賀行(高知市)			
喫茶飲食組合	☎088(883)7125	小野山 眞弥(高知市)	岩崎 一步(香南市)	門脇 大祐(高知市)	甲木 良作(高知市)
中華料理組合	☎088(823)2281	松岡 久壽(高知市)	中越 景之(高知市)		
食肉組合	☎088(884)5477	横田 郁夫(高知市)			
社交飲食業組合	☎088(879)4423	岡村 恵美子(高知市)	秋森 清郎(四万十市)	山下 大志(四万十市)	

経営支援スタッフ (専門家)による 「個別無料相談窓口」 を開設中!

当センターでは、今年度も「生衛業経営緊急対策事業」として、新型コロナウイルス感染症の流行により経営に深刻な影響を受けている県内の生衛業者を対象に、生衛業者からの経済状況悪化に伴った経営改善に関する相談等をワンストップで対応できる「個別無料相談窓口」を開設しています。相談内容に応じて、様々な実績・経験のある専門家が無料で支援します。



標準営業約款登録の お知らせ

Sマークとは、厚生労働大臣認可の標準営業約款制度に従って営業しているお店の表示で安心・安全・清潔を約束する3つの「S」を備えたお店の証です。



☆ メリットは

- 安心、安全を求める消費者ニーズに応えることができます。
- 日本公庫の生活衛生融資が有利な条件で利用できます。
- Sマークを各種のPRに活用できます。

☆ 標準営業約款の対象のお店は

○理容店、美容店、クリーニング店です

☆ 登録手続きは毎年2月と8月です。

連絡先：(公財)高知県生活衛生営業指導センター
☎(088)855-5100
または、理容、美容、クリーニングの各生衛組合まで

生活衛生同業組合の組織強化のため 組合への加入を呼びかけよう

毎年11月は
「生活衛生同業組合
活動推進月間」です。



生活衛生同業組合は「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(生衛法)に
基づく営業者の自主的な活動団体で、県内には9つの組合が以下のような事業等を行っています。

組合員に対する
衛生施設の
維持改善・経営の
健全化に対する
指導

営業施設の
整備改善や
経営の健全化
のための
資金の斡旋

組合員の営業に
関する技能の
改善向上の
ための事業

組合員の
福利厚生に
関する事業

組合員の共済に
関する事業

組合加入の メリット

営業者は自由に関業種に該当する組合に加入することができます。
組合では、組合事務所や保健所等で、情報の交換・研修会・融資の相談をはじめ、各種の行事(事業)を行っ
ています。特に、組合員であれば、日本政策金融公庫の生活衛生関係融資が一般の営業者に比べて有利な条件
(●融資限度額が大きい ●貸付期間が長い ●金利が低い ●無担保・無保証人の融資制度が利用できる
●振興事業促進支援融資制度の利用で更に0.30%の金利低減がある等)で利用できる特権があります。

令和4年度 クリーニング師研修及び 業務従事者講習開催の お知らせ

クリーニング業法の規定により、営業者は3年に1回、
クリーニング師には研修を、業
務従事者には講習を受講させる
ことがそれぞれ義務付けられて
います。該当される方は必ず受
講されるようお願いいたします。



- 日 時：令和5年1月29日(日) 午後1時から午後5時まで
- 場 所：高知共済会館
- 受講料：クリーニング師研修 5,000円
業務従事者講習(通信教育型) 4,500円

遠隔地の方や、当日の集合研修に参加できない方を対象に
通信制の研修も実施します。
なお、受講対象者であっても案内書が届かない方や、
ご不明な点については、下記までお問合せください。

問い合わせ先
(公財)高知県生活衛生営業指導センター
☎(088)855-5100

消費者懇談会・税務講習会 開催のお知らせ

消費者懇談会は、生衛業者と消費者との意
見交換を行うなかで、消費者のみなさんに生
衛業者を理解していただくとともに、生衛業
者には消費者の立場にたった店舗運営の参
考となる会です。

本年度は、県内2つの保健所管内において
開催いたします。

▶ 日時：令和4年8月29日(月)
場所：高知県幡多福祉保健所

▶ 日時：令和5年1月30日(月)
場所：高知市保健所

高知県社交飲食業生活衛生同業組合

夜間営業中に南海トラフ地震が発生した ことを想定した防災研修会を実施!

お客様と従業員の命を守るた
め、想定される事象や緊急時の避
難方法などの講習会を実施しまし
た。また、これに併せ高知県・高知
市に協力を頂き緊急避難場所、避
難経路などの防災マップを作製し、
組合加盟店舗の他、組合加入促進
を促す為、加盟店舗以外の飲食店も合わせ約1000軒に配布しました。



第34回ドリンクラリー はしご酒大会開催

感染防止対策を施した今大会には、
コロナウイルスの影響を受けた飲食店
を応援すべく、当初の想定より多い約
500名のご参加を頂き高知市繁華街を
盛り上げました。

「高知家あんしん会食推進の店」認証店の利用促進について

高知県では、お客様に安心して飲食店をご利用いただけるように、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む飲食店を認証しています。

認証店にはステッカーやポスターを貼っています。また、専用Webサイトで認証店を検索することもできますので、ぜひ、お店選びの参考にしてください。

みんなで認証店を 利用しよう!

高知家

新型コロナウイルス感染症対策実施

あんしん会食 推進の店

認証店

認証店は公式HPから検索できます

高知県

★飲食店の取り組み(例)

- 十分な換気の徹底
- 店舗内の定期的な消毒
- お客さま、従業員の体調チェック
- お客さま同士の距離(1m)の確保または仕切り
- 密集対策(2時間以内のご利用、予約制等)

★お客さまへのお願い

- こまめに手指消毒
- 食事中も会話をする時はマスクを着用
- お店の感染対策にご理解とご協力を

[公式HP]
<https://www.kochike-anshinkaisyoku.com>

お問い合わせ先
高知家あんしん会食推進の店認証制度運営事務局
〒780-0870 高知市本町2丁目2-29 畑山ビル2F tel/088-856-7577 9:00—17:00(土日祝日と年末年始除く)

生活衛生関係営業を営むみなさまへ

振興事業貸付のご案内

振興事業貸付は、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。生活衛生融資の一般貸付よりも、融資条件（ご融資額、ご返済期間、利率等）が有利となっています。新たに事業を始める方もご利用いただけます。

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内 ～7億2,000万円以内（注）	5,700万円以内
ご返済期間	20年以内	7年以内
据置期間	2年以内	
利率（年利）	基準利率、特別利率 A、B、C、J	基準利率

（注）設備資金のご融資額は業種により異なります。

※ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

※お使いみち、ご返済期間または担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

インターネットで提供するサービスを無料で
ご利用いただける会員専用サイトはこちら

日本公庫 **ダイレクト**



事業資金相談ダイヤル

（行こうよ！公庫）

0120-154-505

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

お子さまの入学・在学資金を必要とするみなさまへ

国の教育ローンのご案内

国の教育ローンは、高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき**350万円以内**を、固定金利（年1.80%（令和4年5月2日現在））で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター



ハローコール
0570-008656
（または 03-5321-8656）

詳しくは Web で！

国の教育ローン



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

日本政策金融公庫 高知支店 国民生活事業
〒780-0834 高知市堺町2-26
TEL 0570-088529（平日9:00～17:00）